

# 将来にわたり現在のゆとりある住環境を守ります 『メール・ド磯子まちづくりルール』を改定しました



メール・ド磯子地区は、京急「杉田駅」から南部に約 1.2 km先に位置する戸建住宅を中心とした地域で、高台から富士山を眺望でき、開放感のある良好な住環境が保たれています。

当地区では、住民で組織する「メール・ド磯子まちづくりルール運営委員会」（以下、運営委員会という。）により、「メール・ド磯子まちづくりルール」が策定され、平成 25 年 4 月に横浜市の地域まちづくりルールとして認定を受けました。

それ以来、良好な住宅地を維持するために必要な建物用途等の制限や暮らしのマナーの再確認など、建築物や生活環境等のルールが運用されてきましたが、この度、ルールが一部改定され、本日、横浜市から認定変更を受けました。

## 1 変更経緯と理由

当地区において敷地面積が大きい宅地を分割し、周辺の宅地より小さな宅地が生じる建築計画が令和 6 年に持ち上がりました。これを受けて、地域としてまちづくりの方向性を検討することが必要となりました。

今後も現在のゆとりある住環境を維持し、整然とした街並みを守っていくため、運営委員会では敷地面積の最低限度を加えるルールの見直しについて、約 1 年間にわたって、検討を行いました。

## 2 変更点

良好な住環境と秩序ある街並みを将来にわたり、より安定的に維持・継承していくことを目的とし、本ルールに「敷地面積の最低限度を 125 m<sup>2</sup>とする。ただし、本規定の制定時にそれ未満の敷地はその面積とする。」旨を新たに制限として設けます。



メール・ド磯子地区の街並み

裏面あり



### 3 今後の取組

当地区では、長年にわたり地域一体となってまちづくりに取り組み、良好な住環境を守り続けてきました。近年、建替えの時期を迎えていますが、地区内の空き家は少なく、現在の住環境に魅力を感じて若い世帯の方も新しく移り住んでいます。その結果、地域の良好な環境が受け継がれ、新たな活気が生まれつつあります。

横浜市と運営委員会は今後も当該まちづくりルールを協働して運用し、さらに運営委員会では地区の魅力発信、多世代交流の促進、住環境の維持管理の啓発など、持続可能なまちづくりを進めていきます。



メール・ド祭りの様子



高台からの眺望

●「メール・ド磯子まちづくりルール」本編は、以下のWEB ページで公開しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/minnade/enact/rule/Cert-rule/R13001.html>



#### 参考：地域まちづくりルールとは

建物や敷地、生活環境に関することなどについて、「地域まちづくり組織」が地域住民等の理解や支持を得ながら自主的に定めたルールを、「地域まちづくりルール」として横浜市地域まちづくり推進条例に基づき市長が認定します。

現在、40 の地域まちづくり組織が活動し、その内 21 地区でルールが運用されています。

#### お問合せ先

(メール・ド磯子まちづくりルールについて)

メール・ド磯子まちづくりルール運営委員会事務局長 鈴木 賢 Mail:zuk02621@nifty.com

(横浜市地域まちづくり推進条例について)

都市整備局地域まちづくり課担当課長 中尾 光夫 Tel 045-671-2665

(磯子区のまちづくりについて)

磯子区区政推進課長 吉田 聡子 Tel 045-750-2330



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

